

1 議 事 日 程 (初日)

[平成25年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成25年2月25日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第1号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第2号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第9 | 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度太宰府市一般会計補正予算(専決第3号)について) |
| 日程第10 | 議案第4号 財産の取得(国土舘大学太宰府キャンパス跡地購入)について |
| 日程第11 | 議案第5号 財産の取得(史跡地)について |
| 日程第12 | 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更について |
| 日程第13 | 議案第7号 筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について |
| 日程第14 | 議案第8号 市道路線の認定について |
| 日程第15 | 議案第9号 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について |
| 日程第16 | 議案第10号 太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第11号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第12号 太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について |
| 日程第19 | 議案第13号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第14号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第15号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第16号 太宰府市営住宅整備の基準に関する条例の制定について |
| 日程第23 | 議案第17号 太宰府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について |
| 日程第24 | 議案第18号 太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について |
| 日程第25 | 議案第19号 太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につ |

いて

日程第26 議案第20号 太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について

日程第27 議案第21号 太宰府市道路構造の基準に関する条例の制定について

日程第28 議案第22号 太宰府市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

日程第29 議案第23号 太宰府市道路標識の寸法に関する条例の制定について

日程第30 議案第24号 太宰府市道路の附属物である自動車駐車場又は自転車駐車場に設ける標識に関する条例の制定について

日程第31 議案第25号 太宰府市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

日程第32 議案第26号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について

日程第33 議案第27号 太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第34 議案第28号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第35 議案第29号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の制定について

日程第36 議案第30号 太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

日程第37 議案第31号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

日程第38 議案第32号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第39 議案第33号 平成24年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第40 議案第34号 平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第41 議案第35号 平成25年度太宰府市一般会計予算について

日程第42 議案第36号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

日程第43 議案第37号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第44 議案第38号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

日程第45 議案第39号 平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第46 議案第40号 平成25年度太宰府市水道事業会計予算について

日程第47 議案第41号 平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員
3番 上 疆 議員
5番 小島真由美 議員
7番 藤井雅之 議員
9番 後藤邦晴 議員
11番 不老光幸 議員
13番 門田直樹 議員
15番 佐伯修 議員
17番 福廣和美 議員

2番 神武綾 議員
4番 芦刈茂 議員
6番 長谷川公成 議員
8番 原田久美子 議員
10番 橋本健 議員
12番 渡邊美穂 議員
14番 小柳道枝 議員
16番 村山弘行 議員
18番 大田勝義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

2番 神武綾 議員

3番 上 疆 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市長 井上保廣
教育長 木村甚治
市民生活部長 古川芳文
建設部長 神原稔
教育部長 古野洋敏
経営企画課長 石田宏二
福祉課長 大藪勝一
上下水道課長 松本芳生
監査委員事務局長 関啓子

副市長 平島鉄信
総務部長 三笠哲生
健康福祉部長 坂口進
会計管理者併
上下水道部長 今泉憲治
総務課長 友田浩
市民課長 原野敏彦
都市整備課長 今村巧児
教務課長 井上均

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 齋藤廣之
書記 白石康子
書記 力丸克弥

議事課長 櫻井三郎
書記 花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成25年太宰府市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

2番、神武 綾議員

3番、上 疆議員

を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大田勝義議員） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの23日間にしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定をいたしました。

なお、会期内日程につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（大田勝義議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（大田勝義議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針をお受けすることにいたします。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 本日ここに、平成25年第1回定例会を招集をいたしましたところ、議員各位にご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、平成25年度の市政の根幹となります予算案を初め、主要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端をご説明申し上げ、市民の皆様や議員各位のご理解とご支援を心からお願い申し上げる次第でございます。

平成25年度におきましても、引き続き、将来像であります「歴史とみどり豊かな文化のまち」を基本に据え、「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」という十年後の目指すべきまちの姿を皆様方とともに描きながら、今後も邁進してまいり所存でございます。

まず、ご報告をいたします。

平成23年3月に発生をいたしました東日本大震災後の復旧・復興支援であります。震災直後から義援金や支援物資等、市民の皆様には多大なるご協力をいただき、感謝の念にたえません。この間、復旧・復興支援といたしまして、職員につきましても、友好都市であります宮城県多賀城市へ相談窓口業務・文化財調査業務・被災家屋調査業務に18名を派遣してまいりました。

多賀城市におきましては、市民の生活基盤をなすインフラ整備が急務となっておりますことから、平成24年度より技術職員4名を派遣をいたしまして、多賀城市の南部に位置いたします八幡地区の雨水幹線約1.2km区間の工事を、起工から竣工まで進捗管理を行いながら、着実に復旧に向けた人的支援を行っているところでございます。

新年度につきましても、引き続き応援職員を派遣するなど、最大限の支援に努めてまいります。これからも、この災害の教訓を風化させることなく、本市での防災・減災対策に生かすべく取り組んでまいりますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いを申し上げます。

また、このような中、昨年10月17日「全国史跡整備市町村協議会」の第47回小田原大会におきまして、同協議会会長でございました多賀城市長が災害復興等に専念をされるために退任されたことに伴い、私が会長として選出され、就任をし、同時に協議会事務局も太宰府市に設置をしたところでございます。

「全国史跡整備市町村協議会」は、全国の史跡を持つ528自治体もの市町村で組織された大変大きな団体でございます。史跡の保存整備やまちづくりへの活用に向けまして、史跡等の整備に関する調査研究のほかに、国予算の確保でありますとか、あるいは増額を目指しまして、文化庁や国会議員131名で組織する「史跡保全議員連盟」と協力をしながら活動を行っていく

重要な協議会でございます。その会長職という大任を仰せつかりましたことによりまして、ますます中央へのかかわりが密になりますことから、今後も史跡整備関係はもとより、さまざまな場面で市の発展にも寄与できるように全力を尽くしてまいりたいと思っております。

よろしくご理解とご協力をお願いを申し上げます。

さて、私が市民の皆様方から市長2期目の信託を受けまして、はや任期の半ばを迎えることとなりました。

平成24年度を振り返りますと、市制施行30周年を迎えた記念すべき年でございます。

記念事業といたしまして、4月の「記念式典」及び「扶餘郡との姉妹都市承継協定書締結調印式」を皮切りに、「太宰府検定」、「まるごと太宰府歴史展」、市民ミュージカル「まほろぼ」、「太宰府市民政庁まつり」でありますとか、あるいは今月3日にNHK・Eテレで全国放映をされました「俳句王国がゆく」、また先日開催されました「全国万葉フォーラムin太宰府」など、さまざまな事業を行ってまいりました。あわせて、各校区自治協議会におかれましては主催事業といたしまして「健康フェスティバル」など、さまざまな記念事業を開催していただきました。また、市民有志の皆様方が自主的に企画されました「太宰府市民音楽祭」など、それぞれの催しで大いに盛り上がったところでございます。

そして、平成24年度事業といたしましては、既存保育所の増築・分園整備によります78人の入所定員の増、乳幼児健診の受診率向上のため、1歳6カ月、3歳児の健診回数の年12回から18回への増、「子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌」の3ワクチン接種事業の継続、療育相談室「きらきらルーム」の開設、県立太宰府特別支援学校の開校に伴う「放課後等支援事業」の実施に向けた整備、「子ども医療費助成事業」として入院医療費の助成を小学校3年生まで拡大、少人数（35人）学級の小学校2年生までの拡大や市立小学校全学年に扇風機を設置するとともに、市立4中学校の音楽教室に空調設備の設置を完了いたしました。また、地元の念願でございましたまほろぼ号の「連歌屋地域線」の運行を開始をいたしました。さらに、雨水対策として懸案事項でございました奥園雨水幹線築造工事を着工をいたしております。

そのほか、平成25年度制定に向け着手いたしております「（仮称）太宰府市自治基本条例」につきましては、市民の皆様を中心とした「まちづくり市民会議」のもと、積極的な意見交換がなされておりました、一歩ずつ進行しているところでございます。

また、平成26年には、西暦664年に「水城」が築堤され、1,350年の節目の年となります。続いて、平成27年には「大野城」も西暦665年の築城から1,350年ということで、昨年10月には関係自治体でございます、大野城市、春日市、筑紫野市、宇美町、佐賀県基山町及び福岡県、あるいは九州歴史資料館とで「水城・大野城・基肆城1350年事業実行委員会」を設置したところでございます。平成25年度には啓発事業を中心に進めてまいります。

おかげをもちまして、今申し上げました以外の公約でお約束いたしました項目につきましても着実に取り組みを進めているところでございます。これも、市民の皆様方、あるいは議員の各位のご理解とご協力のたまものであり、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

新年度、2期目の任期の折り返しに当たりまして、就任以来、さまざまな機会にいただきました市民の皆様方、あるいは議員各位の熱い思いを胸に、太宰府市の市政発展のために、就任以来一貫して掲げております「まちづくりに“仁”のぬくもりを」、「市民との協働のまちづくり」を行政運営の基本姿勢に据えまして、「継続は力!」、「確かな一歩!」、「さらなる前進!」のキャッチフレーズのもとに、スピード感を持った行政を目指してまいります。

そして、これからも変わることなく、「現場主義」を徹底し、「市民の皆様とともに語らい、ともに考え、ともに行動する」というプロセスの中で、常に市民の皆様方の声に耳を傾け、市政に反映させ、市民目線に立った市政運営に誠心誠意取り組み、市民の幸せと太宰府の未来のために全力を尽くしてまいります。

何とぞ市民の皆様方、議員各位のご理解と温かいご支援・ご協力を切にお願いを申し上げます。

さて、平成24年の日本経済は、東日本大震災からの復興需要やエコカー補助金等の効果によりまして、夏場にかけて回復に向けた動きが見られましたけれども、その後世界景気の減速等を背景といたしまして持ち直しのテンポも緩やかとなりました。

現在も物価傾向はデフレ現象が続いておりまして、経済的には依然として多くの懸念材料が存在をいたしておりますけれども、昨年末の衆院選後に打ち出された新政権の経済対策への期待感から、緩やかな円安の進行や株価1万1,000円台を回復をいたしまして、大手企業の経常利益も上方修正されるなど、今後の我が国の経済にも明るい兆しが見え始めております。

このような中、政府は「我が国経済を再生させ、『誇りある日本』を取り戻すために、政策の基本哲学をこれまでの、いわば『縮小均衡の分配政策』から『成長と富の創出の好循環』へと転換をさせ、これにより長引く円高、あるいはデフレ不況から脱却し、イノベーションや新しい事業の創出により成長力が強化をされ、雇用と所得が拡大していく強い経済を目指す。」とされております。

また、日本経済再生に向けては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体として実行していくことが必要であるとされております。

平成25年度の政府一般会計予算の編成におきましては、平成24年度大型補正予算から切れ目のない経済対策の実行を前提に「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野を重点化する方針に基づき、日本経済再生の実現に向けた取り組みに重点的な配分を行うこととしています。

このような中、太宰府市の平成25年度予算編成に当たりましては、第五次総合計画の実現を図るための具体策を掲げ、実施計画に基づき、福祉、教育、環境対策の充実を重点といたしまして、全経費について精査を行い、一般会計におきましては平成24年度当初予算対比で3.9%増の211億9,056万7,000円を予算として計上したところでございます。

それでは、平成25年度におけます市政運営の主要な施策につきまして、「公約」に掲げました皆様とのお約束を含めましたところで、「第五次総合計画前期基本計画」の大綱の7つの柱

に沿って概要をご説明を申し上げます。

第1の施策「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」についてでございます。

まず、「子育て支援の推進」についてご説明を申し上げます。

「子育て家庭への支援」につきましては、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の推進といたしまして、引き続き訪問率の100%を目指します。また、新たな権限移譲によります、市で実施することになります未熟児訪問を初め、支援が必要な家庭に対しまして適切なサービスや支援につなげるよう、フォローの充実を図りますとともに、「乳幼児健診」につきましては継続して受診しやすい環境を整え、健診率の向上を図ってまいります。

子育て支援センターは平成18年の開設以来、核家族化などのさまざまな要因からくる育児不安でありますとか、孤立感を解消できるように取り組みを行ってまいります。安心して子どもを産み育てることができ、子育ての喜びや楽しさが実感できるような、そういった地域全体で子育てを支援していくまちづくりを目指しまして、引き続き在宅の保護者・児童を中心に広場事業、出前保育・子育て講座を初め、ファミリー・サポート・センター事業及び赤ちゃん訪問などの一層の充実を図りますとともに、市民へのさらなる周知に努めてまいります。

また、新年度におきまして、新たに大佐野公民館で「リフレッシュ時預かり保育」を実施するとともに、双子など多胎児の親子の交流の場でございます「らんらん広場」の充実を図りますために、隔月から毎月開催へと実施回数を増やしてまいります。

「保育サービスの充実」につきましては、「待機児童ゼロ作戦」の推進といたしまして、現在認可保育施設1園の新設を進めております。保育所の定員を4月から60名増員し、開園をいたします。さらに、同園の増築によりまして平成26年4月1日から90名の定員増とすることによりまして、合計150名の定員増となります。増築後は、通常の保育事業に加えまして、「一時預かり事業」及び「地域子育て支援拠点事業」を実施をいたしまして、在宅家庭における子育て支援の充実を図る予定といたしております。

また、私立幼稚園につきましては、「預かり保育」の実施によりまして保育所の待機児童の解消の一翼を担っていただいておりますことから、幼稚園教育の振興のため運営費の一部を補助しています「私立幼稚園運営費補助金」の増額を行ってまいります。今後におきましても、入所申し込みの状況を見ながら、保育所の増築や分園の整備を行い、待機児童の解消を図ってまいります。

そして、懸案でございました五条保育所の建てかえにつきましては、平成27年4月の開園に向けまして、新年度より準備を進めてまいります。

また、「高齢者福祉の推進」についてでございます。

まず、「介護予防の推進」につきましては、平成21年度から九州大学と共同で実施してまいりました「介護予防対策に関する調査研究事業」の分析を行うとともに、積極的に取り組むべき視点を踏まえた介護予防事業の充実を図ってまいります。

「在宅生活支援の充実」につきましては、「緊急通報装置給付事業」といたしまして、引き

続きひとり暮らしの高齢者等に緊急通報装置を給付することによりまして、緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、高齢者の皆様方が安心してご自宅で過ごせる体制づくりに努めてまいります。

また、「配食サービス事業」につきましては、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯などの利用者に対しまして夕食のお弁当を各世帯に配食することによりまして、対象者の安否確認及び食の確保に努めてまいります。新年度につきましては、配食用弁当箱を電子レンジ対応のものに刷新をし、いつでも温かく食べられるようにいたします。

そのほか、「買い物支援」につきましては、NPO法人や商工会との連携を図ってまいります。

そして、外出支援対策につきましても、全市的な地域交通体系や地域の特性を考慮しながら、引き続き調査・検討してまいります。

「地域づくり・生きがいの推進」につきましては、引き続き「老人憩いの場補助事業」、「プラチナパソコン教室事業」を実施しますとともに、地域の実情に応じて活動されます「サロン活動」や「介護予防教室」などの地域の取り組みにつきまして持続可能となりますように支援をしてまいります。

「権利擁護の充実」につきましては、「虐待による緊急保護事業」のほかに、判断能力が不十分で身寄りのない要支援者に対しまして、市長による成年後見開始の審判申し立てを家庭裁判所に行いますとともに、「成年後見人利用支援事業」として社会福祉協議会と共催をし、制度普及事業の「あんしん相談」を行ってまいります。

また、認知症が正しく理解をされ、認知症の人が安心して暮らせるまちづくりのために「認知症サポーター養成講座」を実施してまいります。

さらに、夜間や休日に高齢者やそのご家族から健康や介護に関する悩みを無料で気軽に相談できる「高齢者夜間・休日電話相談事業」を昨年9月から実施をしております、引き続き通称「高齢者あんしんダイヤル」の利用・普及促進に努めてまいりますとともに、相談体制の充実を図ってまいります。

高齢者が住みなれた地域で安心して健康で楽しい日々を送っていただくためには、健康づくりが重要でございまして、市では「すこやか筋力アップ教室」や「いきいき元気教室」など、閉じこもり、転倒予防等を目的とした運動教室を展開いたしておりますけれども、今後ともさらに参加者同士の支え合いの仲間づくり、あるいは生きがいの場となるように介護予防事業を充実してまいります。

また、「障がい福祉の推進」についてでございます。

「生活支援・就労支援の充実」につきましては、地域活動支援センターが、障がい者の自立と社会参加に向けた活動を継続し、運営が安定して行えるように、NPO法人太宰府障害者団体協議会に対しまして活動支援の強化を図ってまいります。センターでは、利用者が経験を積み、一般企業へ就職されるなど、実績も上がっております。

「相談体制の充実」に対しましては、冒頭にも述べましたけれども、昨年9月、保健センター内に療育相談室「きらきらルーム」を設け、療育事業を開始をいたしました。

新年度につきましては、保育所、幼稚園の訪問相談の実施や療育教室の充実など、機能強化に努めまして、心身の発達に不安を持たれている就学前の子どもたち及びその保護者が気軽に日常的な療育の相談や指導を受ける体制づくりを行ってまいります。

また、長年の要望が実りまして、福岡都市圏南部の太宰府市大佐野地区に平成24年4月に開校をいたしました「県立太宰府特別支援学校」につきまして、そこに通学する障がいを持つ児童・生徒を対象といたしまして、放課後及び長期休暇中に学校内の活動場所を提供する「放課後等支援事業」を通学校区でございます筑紫地区及び糟屋地区の4市3町で新年度から実施をしております。

次に、「地域福祉の推進」についてでございます。

「地域福祉活動の推進」につきましては、平成24年3月に策定をいたしました「第二次太宰府市地域福祉計画」に沿いまして計画的に推進してまいります。この地域福祉計画では、「みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくり」を目指しまして、住民一人一人が地域の中で人と人とのつながりを深め、地域全体で課題を解決できる仕組みづくりに取り組んでまいります。そのために、自助、共助、公助の視点から、地域住民、市、ボランティア団体、NPO法人、福祉事業者など福祉の関係者がそれぞれの役割を持って主体的に地域福祉にかかわるための仕組みづくりを行ってまいります。

具体的な施策につきましては、「地域住民が気軽に集うことができるサロンの場づくり」の推進につきましては、高齢者だけが参加するものから、地域で孤立しがちな子育て世代や子どもの参加など、幅広い年齢を対象とすることで、高齢者の豊富な経験を生かした子育て相談や次世代への地域行事への伝承などを通じた世代間交流へと広がり、高齢者の生きがいづくりや地域の活性化につながるものと考えております。

また、「高齢者や障がい者などの見守りネットワークづくり」につきましては、自治会や民生委員・児童委員、福祉委員など、支援者の連携によりまして、支援が必要な人を平常時から把握をし、そして地域で見守り、災害などの緊急時に備えるための取り組みでございます。

新年度から、地域福祉計画を着実に進めていきますために地域住民や関係者のご意見を伺いながら、点検、評価、見直し等を行いながら取り組んでまいります。

次に、「生涯健康づくりの推進」についてでございます。

市民一人一人が健康的に生活できる環境をつくるとともに、ニーズに対応した支援の充実を図り、生涯を通じた健康づくりを推進するために、各校区自治協議会と協働開催をいたしております「健康フェスティバル」や「歩こう会」を初めとしたさまざまな健康づくり事業を積極的に推進をし、さらに市民の健康増進に努めてまいりたいと思っております。

また、ワクチンで助かる命を救いますために、市町村で安定的・継続的に実施することが重要でありますことから、「子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌」、この3つのワクチン接

種につきましては平成25年度以降も実施をしております。そのため、3ワクチンを定期接種に位置づけるとともに、予防接種事業の恒久的な財源について、国及び県に対しまして要望をいたしております。あわせて、肺炎を予防するための高齢者肺炎球菌ワクチンの接種につきましても、実施に向けまして、関係機関との協議を継続しております。

さらに、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診の5歳刻みの「無料クーポン事業」も継続をし、受診者の増加を図り、がんの早期発見、早期治療に努めてまいります。

妊婦健診事業につきましても、引き続き14回の健診に対する補助を行ってまいります。

次に、「社会保障の適正な運営」についてでございます。

特定健康診査は、生活習慣病を予防するため保険者に義務づけられたものでございまして、被保険者の健康づくりにつながりつつ、医療費の伸びの抑制にも資するものでございます。

国民健康保険被保険者の受診率につきましては、平成24年度における未受診者に対しまして受診勧奨通知によりまして一定の向上が図られましたことから、未受診者に対しましてさらなる受診勧奨を実施をいたしまして、健康管理意識の向上を図りますとともに、受診率の向上を目指してまいります。

また、特定健康審査結果に基づく保健師等による特定保健指導によりまして、生活習慣病の予防・重症化防止を行うことによりまして、市民の生活の質の向上、あるいは維持・向上を図ってまいります。

「生活保護世帯の自立支援」につきましては、長引く不況の中、さまざまな事情で生活に困窮している生活保護世帯に困窮の状況に応じ必要な保護を行いますとともに、経済的に自立できるように就労支援員によります支援を強化してまいります。

続きまして、第2の施策「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

まず、「防災・消防体制の整備充実」につきましては、さきの3・11東日本大震災や九州北部豪雨など、これまでの予想を超える災害が発生しておりますことから、太宰府市といたしましては過去に本市において発生した災害等の経験を踏まえ、平成25年度末までに防災アセスメント調査を初め、避難経路、避難所マニュアル等を含め「地域防災計画」の全面的な改定を行います。さらに、備蓄計画を策定をし、計画的な備蓄を行いながら、万が一に備えることといたしております。

また、自助、共助、公助のもとに、地域や校区自治協議会と市の協働によります防災訓練の実施及び自主防災組織の組織化の促進を図りますとともに、防災専門官によります防災講話の実施や防災訓練の支援なども実施をいたしまして、活動支援等の維持、発展に努め、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

そして、「災害時等要援護者制度」につきましては、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などを平常時から把握をいたしまして、地域で見守り、あるいは緊急時に備えますために自治会を含む関係団体と「要援護者名簿」を共有をいたしまして、「個別支援計画」を作成してまいります。

新年度におきましては、福岡県による土砂災害特別警戒区域の再指定が計画されていますことから、県と連携を図りながら、地域防災計画の中に反映させてまいります。また、ハザードマップにつきましても、地域防災計画と整合を図りながら見直し等を行ってまいります。

さらに、新年度より本市消防団各分団選抜によります消防操法大会が実施をされます。これは、各分団で競い合うことによりましてさらに消防技能や連携能力を高めまして、火災現場での消火活動や災害時の救援体制に大きく寄与するものでございます。また、太宰府市消防団女性部におきましては、本年10月に開催をされます「全国女性消防操法大会」に福岡県代表として出場する榮譽を得るなど、消防団全体のさらなる活性化を図ってまいります。

次に、「防犯・暴力追放運動の推進」についてでございます。

「防犯体制の充実」につきましては、女子大や「学園通り」付近での性犯罪、不審者出没の発生件数が筑紫野警察署管内の中でも群を抜いて多く、夕刻通学する学生や地域の皆様にとって大変不安なものでございました。そこで、筑紫野警察署と協議のもとに、重点区域として、急遽急ぎ防犯カメラを6カ所12基設置をしたところでございます。その結果、目をみはる効果がございまして、設置以来、痴漢発生の報告はこれまでのところございません。犯罪抑止力につながることから、新年度につきましても危険と思われる場所に設置を行いますとともに、犯罪発生の減少に大きく寄与している「地域による防犯パトロール」の支援及び防犯専門官のパトロールを推進してまいります。

次に、「交通安全対策の推進」についてでございます。

「交通安全啓発の推進」につきましては、筑紫野警察署、太宰府市交通指導員、自治会、PTAなどさまざまな組織によりまして児童・生徒の登下校時の見守り活動、あるいは高齢者の見守りや交差点での交通誘導など、交通事故の減少に大きく寄与しております。中でも、太宰府市交通指導員の皆様方におかれましては、年度当初の小学1年生、4年生を対象に交通安全教室を実施をしていただきまして、子どもたちに交通マナーの大切さを実践を通して伝えていただいております。また、各種キャンペーン期間中の街頭啓発、毎月第2・第4月曜日には、各地域での交通誘導など、さまざまな事業展開をしていただいております。太宰府市といたしましても、各団体と連携をし、市民の安全意識のさらなる高揚を図ってまいります。

「交通安全施設の整備」につきましては、道路網の整備や日常生活圏の拡大、あるいは観光で来られる方々の車両等により、市内各所でさまざまな交通量が、著しく交通量が増加をいたしておりますことから、特に高齢者に係る交通事故の増加が懸念をされております。新年度におきましても、ガードレール、あるいはカーブミラー、交差点サイン、外側線などの安全施設面での整備を順次行うことによりまして、交通事故の未然防止に努めてまいります。

また、「安全な消費生活の推進」についてでございます。

「消費生活相談の充実」につきましては、振り込め詐欺や悪質な訪問販売はもとより、最近ではインターネット等に関する被害等、多種多様なトラブルが発生をいたしております。これらに対応しますために消費生活相談員を週2回配置しておりますけれども、新年度より週3

回とすることによりまして相談窓口の充実、啓発の強化を図ってまいります。

また、多重債務の相談につきましては、法的な専門知識が必要なことから、福岡県弁護士会と連携して対応してまいります。

次に、第3の施策「豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくり」についてでございます。

まず、「人権を尊重するまちづくりの推進」についてでございます。

「人権施策の総合的推進」につきましては、引き続き「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」に基づきまして、あらゆる人権問題解決に向け、全庁的に取り組みを進めてまいります。

「人権教育・啓発の推進」につきましては、「市民講演会」の開催を初め、広報「だざいふ」、人権講座「ひまわり」、人権啓発冊子「私たちの手で・しあわせをひとつ」等を積極的に活用しますとともに、市立小学校及び市内中学校、高等学校を対象に、作文・標語・ポスターの人権作品を募集をし、表彰を行うことなどによりまして、幅広く市民の皆様方に人権啓発を行ってまいります。

また、「同和問題の解決」につきましては、平成24年度に実施をいたしました「同和問題実態調査」の分析を行い、報告書をまとめてまいります。これまで行ってまいりました同和行政の成果と課題を整理をし、今後の方向性を見出し、本問題の早期解決に取り組んでまいります。

また、「男女共同参画の推進」につきましては、「男女共同参画市民フォーラム」の開催を初め、平成24年度に実施をいたしました市民意識調査や第1次プランの課題等を踏まえ策定中の「第2次男女共同参画プラン」に基づきまして、性別による固定的な役割分担意識の解消及び「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を推進するための啓発、また審議会や委員会などの委員に積極的に女性を登用し、男女共同参画の視点に立った施策を計画的に進めてまいります。

配偶者等からの暴力、DV（ドメスティック・バイオレンス）対策につきましては、相談窓口の周知を図りますとともに、広報「だざいふ」、チラシ、ホームページ等によりまして暴力を許さない社会づくりのために啓発活動に取り組んでまいります。

次に、「生涯学習の推進」についてでございます。

「太宰府キャンパスネットワーク会議」の推進につきましては、学園都市でございます太宰府市の特性を活用し、市民、大学・学生等による交流を図りますために、市内の清掃活動でありますとか、キャンパスフェスタの開催、市のイベントへのボランティア等の積極的な参加を企画しますとともに、キャンパスネットワーク会議の学生連絡会による新たな地域交流活動を調査・研究しながら展開してまいります。

「公民館事業の推進」につきましては、生涯学習を志す市民を対象に、教養及び趣味や特技を身につけていただくことによりまして、生きがいのある生活の実現を目指してまいります。

また、仲間づくりを促し、地域の連帯の輪を広げ、地域の人づくり、あるいはまちづくりを推進するために、まほろば市民大学、パソコン教室、市民文化祭など、中央公民館主催事業の充実を図ってまいります。

「図書館機能の充実」につきましては、生涯学習の中核機関として、読書案内、読書に関連するイベント開催、調査研究支援を実施し、市民の自主的な学習権利を保障し、知的好奇心を満たすよう、蔵書の充実とさまざまな情報を提供する生涯学習拠点を目指します。また、乳児の4カ月健診にあわせまして「ブックスタート」事業を推進をしております。

「生涯スポーツの推進」につきましては、平成22年3月に策定をいたしました「スポーツ振興基本計画」に沿って、「地域スポーツ」、「競技スポーツ」及び「青少年スポーツ」の充実を図ってまいります。

また、「スポーツ施設の充実」につきましては、総合体育館建設について平成23年9月に「太宰府市総合体育館建設調査研究委員会」から答申をいただいたコンセプトや規模、付帯施設等に関する内容を尊重しながら、平成26年度完成を目指し、平成24年度当初予算に総合体育館の工事設計監理等委託料を計上いたしましたけれども、平成24年3月議会におきまして修正可決となりました。

これによりまして、昨年の施政方針で述べました平成26年度中での完成は困難となりましたけれども、9月議会におきまして市体育協会など複数の団体からの太宰府市総合体育館を目指して検討していたところ、「太宰府市総合体育館建設に関する陳情書」が提出されたこともございまして、引き続き早期建設の実現を目指して検討をいたしておりましたところ、12月議会におきまして補正予算修正動議が出され、実施設計分計上の補正予算が修正可決をされたことによりまして、当初の計画どおり基本設計及び実施設計に着手すべく、測量・調査に取りかかっております。

つきましては、今後、市民の皆様や関係団体等のご意見もいただきながら、第一候補地でございます看護学校跡地及び隣接する県有地での平成26年度着工を目指しまして、「全市民に愛される太宰府らしい総合体育館」とすべく、防災・避難施設機能及び生涯健康づくりなどの複合機能を付加した体育複合施設として建設をしております。

また、国士舘大学太宰府キャンパス跡地の取得につきましては、創立者でございます（故）柴田徳次郎氏が、ここ筑紫の地の出身という縁で本市に開校された経緯もございまして、大学も本市に早期移管の希望がされております。取得価格や方法につきましてもご配慮いただくとのことございまして、本市においての自然景観の保全及び公共施設の不足を補うものとして、また開校当時の地元の期待への還元でもございますことから、取得の準備を進めております。

次に、「社会教育の推進」についてでございます。

「社会教育の充実」につきましては、家庭、学校、地域との連携とともに、子ども会リーダー研修事業やジュニアリーダー育成事業、補導連絡協議会支援事業など、関係団体との協働・

支援を図ることにより、家庭や地域の教育力向上に努め、より一層の社会教育の推進を目指してまいります。

また、若者グループを支援いたします「げんき若者交流会」につきましては、昨年の6月に市議会議員との「しゃべり場」を開催したところ大好評でありましたので、今後も商工会青年部などと「しゃべり場」で交流を深めますとともに、共同で若者に向けましてイベントを行ってまいります。さらに、市内企業代表者や若者が地域に集い、積極的にまちづくりの活動を行っている先進地「山形県南陽市」などの若者グループ、市の職員などとの交流会も行ってまいりたいと思っております。

次に、「学校教育の充実について」でございます。

学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって地域の子どもを育む学校づくりを進めるコミュニティ・スクールとして、現在、国分小学校、太宰府東小学校、太宰府南小学校を指定して学校運営協議会を設置をいたしております。本年度は新たに水城小学校、水城西小学校を指定してまいります。また、太宰府小学校、太宰府西小学校、学業院中学校、太宰府中学校、太宰府西中学校、太宰府東中学校におきまして学校運営協議会推進委員会を設置をいたします。

また、市立小学校において10月第3土曜日を、市立中学校においては10月の第4土曜日を「教育の日」として、ふだんの授業や学校行事、課外活動などを公開しますとともに、保護者でありますとか、あるいは地域の方々の参画・協働によります取り組みを行ってまいります。

さらに、小学校に学校図書司書職員を配置してまいります。より質の高い学校図書室の運営を推進してまいります。

「少人数（35人）学級」につきましては、新年度におきましても引き続き小学校1・2年生について設置をしてまいります。

「生徒指導の拡充」につきましては、不登校児童・生徒対策といたしまして、昨年度より不登校対策専任の教員2名及びスクールソーシャルワーカーを配置をいたしております。

新年度も同様の配置をいたしまして、不登校や別室登校の児童・生徒に対しまして、よりきめ細やかで継続した対応を行い、教育の保障、家庭の環境の改善を図り、不登校の出現率を抑え、復帰率を向上させてまいります。

「特別支援学級の推進」につきましては、太宰府小学校、水城西小学校、太宰府中学校におきまして、引き続き通級指導教室を実施してまいります。

「学校教育環境の向上」につきましては、児童・生徒の熱中症対策といたしまして、3年計画の2年目でございます平成24年度には全小学校に扇風機の設置を完了いたしました。新年度につきましては、全中学校への設置をいたします。さらに、特別支援学級で空調設備が整備されていなかった学校におきましても順次空調設備を設置してまいります。

学校施設改修につきましては、水城小学校体育館及び水城西小学校南棟校舎の外部の大規模改造工事を行ってまいります。また、トイレ改修工事を太宰府西小学校と国分小学校で行いま

す。さらに、国分小学校では、学級増対策のプレハブ校舎を設置をいたしますけれども、校舎増築後のプレハブの利用につきましても検討をいたします。

また、小学校給食調理業務につきましては、6校目の民間委託校として太宰府南小学校を実施してまいります。

次に、「文化芸術の振興」につきましては、「文化芸術活動の育成・支援」といたしまして、新年度につきましても、福岡県無形文化財「竹の曲」の保存のための活動支援のほかに、彫刻家豊福知徳氏による特別史跡水城跡の伐採樹木を活用した「豊福知徳プロジェクト」の事業を側面的に支援してまいります。

また、「太宰府市文化振興基本指針」につきましては、見直しを含め、太宰府市文化振興審議会を開催をいたしまして、太宰府市の文化芸術振興行政を進めますとともに、市域の文化遺産を活用・継承しますために、文化遺産を生かした地域活性化事業を推進してまいります。

さらに、新年度には、文化・芸術の振興のために、すぐれた芸術活動を奨励をするために市内の芸術家の発掘だけではなくて、芸術文化の登竜門的な顕彰制度の構築を進めてまいります。

第4の施策「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」についてでございます。

まず、「生活環境の向上」についてでございます。

「環境マナーの向上と環境美化の推進」につきましては、近年、ごみのポイ捨てや不法投棄、ペットの飼い方、野焼き、空地の管理、近隣騒音、駐輪マナー、歩きたばこなど、身近な生活環境に関する苦情相談が多い状況でございます。これまでマナーアップに関する啓発を実施してまいりましたけれども、今後も先進地の事例調査を行いながら、「環境マナーアップ条例」の制定に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、「自然共生社会の構築」についてでございます。

「緑の保全と創造」につきましては、市内に多く残されています自然を守り育て、自然と触れ合うとともに、自然を生かした取り組みを進め、人と自然とが共生する社会の構築を図るために、引き続き緑地保全区域に指定しています大佐野ダム上流を水源涵養林としての機能の低下防止、また森林保全のために緑地公有化を行ってまいります。

民有の荒廃森林につきましては、「福岡県荒廃森林再生事業交付金」を活用をいたしまして、大佐野ダム上流の間伐等を行ってまいりましたけれども、今後は内山・北谷地区の間伐等の整備を進めてまいります。

また、御笠川沿いの桜並木の歩道は、河川沿いの散策路として多くの市民の皆様方に散策され、楽しまれております。皆様方が気持ちよく散策できるように、これからも桜並木を継続的に剪定、消毒等管理を行い、散策路としてよりよい環境づくりに努めてまいります。

あわせて、生垣条例の推進を図りますとともに、景観計画に基づく緑化についても市民の皆様方の理解のもとに進めてまいります。

次に、「循環型社会の構築」についてでございます。

「ごみの減量」と「リサイクルの推進」につきましては、昨年モデル事業といたしまして実施をいたしました「剪定枝等分別収集事業」、「事業所古紙回収事業」が新たなリサイクルの手段といたしまして一定の成果を得ることができましたので、今後も継続して市内全域で実施をしてまいります。

また、昨年5月から太宰府西中学校PTAの協力によりまして家庭から排出されます紙類を学校に設置された回収ボックスで回収する事業を開始をし、今年の1月からは太宰府東中学校にも回収ボックスを設置させていただきました。今後もあらゆる場面を通じまして資源化できる紙類のリサイクルを推進をしてまいります。

次に、生ごみの堆肥化につきましては、昨年9月から太宰府小学校と太宰府西小学校に堆肥化装置を設置をし、学校給食の残渣からできた堆肥を学校の花壇などに利用していただくことで、子どもたちに循環の仕組みを学んでもらう取り組みを始めました。新年度につきましても、新たに2校の小学校に設置する予定といたしております。

さらに、家庭から排出される生ごみの分別回収モデル事業の実施に向けました取り組みを行いますとともに、家庭で気軽に堆肥化に取り組める段ボールコンポストの普及啓発講座の開催や生ごみ処理機の購入費補助など、さまざまなライフスタイルに合わせた生ごみの堆肥化を推進してまいります。

次に、「低炭素社会の構築」につきましては、市民や事業者に対しまして地球温暖化防止の情報提供及び啓発を行ってまいります。また、公共施設における再生可能エネルギーの導入に向けまして調査研究を行ってまいります。

次に、「環境教育・学習の推進」についてでございます。

新年度におきましても、身近な自然環境のすばらしさや大切さを感じ、環境について考え、日々の行動につなげる体験型の環境教育・学習の機会づくりや場づくりとしまして、毎年市民の皆様から好評をいただいております「環境フェスタ」を開催してまいります。

また、家庭、学校、地域が一体となって環境教育・学習を体系的・総合的に推進していきまますために、仕組みづくり、計画づくりが必要でありますことから、環境講座などを開催をいたしまして、環境問題に対する意識づけを行いながら市民啓発を行ってまいります。

次に、第5の施策「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございます。

まず、「未来に伝える景観づくり」につきましては、100年後も「古都太宰府の風景」が映えるまちを目指しまして、景観まちづくりを進めてまいります。

「屋外広告物条例」につきましては、平成24年度に引き続き、関係機関との調整をさらに進め、条例の策定に向けて取り組んでまいります。

「歴史まちづくり事業」につきましては、平成22年度より10年間の計画に基づきまして、国からの支援のもとに、これまで太宰府の歴史的風致維持向上をしますために事業を展開しております。新年度におきましても「歴史的風致維持向上計画」に基づきまして、「どんかん道解

説広場整備」、あるいは「どんかん道・日田街道・参詣道・歴史の散歩道サイン整備」、「歴史的建造物修理」、「小鳥居溝尻水路保存修理事業」等を実施してまいります。

また、県指定の文化財でございます観世音寺金堂保存修理事業につきましては、初年度といたしまして建物調査を開始をいたします。

次に、「計画的なまちづくりの推進」についてでございます。

「（仮称）JR太宰府駅」設置を含めた佐野東地区のまちづくりにつきましては、識見者及び関係団体等で構成しています佐野東地区まちづくり構想検討委員会におきまして「佐野東地区まちづくり構想」の作成に着手をいたします。

次に、「地域交通体系の整備」についてでございます。

「公共交通の利便性の向上と利用促進」につきましては、既存路線の見直し、空白地域への新たな交通手段の確保など地域の実情、費用対効果を検証しながら、効率的な運行を検討いたします。

新年度につきましては、車両切りかえにあわせまして、「げんき若者交流会」によりましてデザイン提案を受けました「ラッピングまほろば号」を1台運行を開始いたします。市内の循環をしております1台だけにラッピングを施すために、「これに乗れたら幸運！」ということで「ラッキーまほろば号」として親しんでいただければと思っております。

次に、「良質な水道水の安定供給」につきましては、大山ダムの完成によります本年4月1日からより安定した水の供給が実現可能となりました。このことから、3年間の期限つきで水道加入負担金を減額することなど水道水の利用促進策を講じてきたところでございますけれども、この間の普及率も年間目標1%に達する見込みとなっております、今後も普及促進を進めながら給水収益の増収を図っていくことで健全経営に努めてまいりたい、このように思っております。

次に、「下水道の整備と普及促進」につきましては、市街化区域内における汚水整備をほぼ完了をいたしまして、普及率も平成23年度決算で98.9%に達しております。新年度も計画に沿って北谷・内山地区の整備を進めていくとともに水洗化率の向上に努めてまいります。

また、下水道事業につきましては、これまでの実施してまいりました組織改革や人員の削減など徹底した経営改善によりまして経費の抑制を図ってまいりました。さらに、普及率の向上などで中・長期的に安定した事業運営が見込まれますことから、市民に還元すべく、平成26年度におきまして一定程度の下水道使用料の引き下げを行うことを考えております。

新年度におきましては、審議会にお諮りをすべく改定作業を進めてまいります。

なお、最重要課題として平成23年度に着手してまいりました奥園雨水幹線築造工事でございますが、五条のJAガソリンスタンドから梅大路交差点までの間において、内径1.8m、延長590mの推進工事を本年度中に完了させまして、引き続き西鉄の軌道敷を通過をいたしまして、ゆめ畑まで170m、さらに石坂三丁目まで344mの整備を進めてまいります。

また、平成19年7月に発生をいたしました集中豪雨による甚大な被害を受けました国分地区

の浸水対策につきましては、地元の皆様方のご協力によりまして道路拡幅の見通しがつきましたので、新年度からの2カ年計画で陣ノ尾雨水幹線築造工事に取り組んでまいります。

さらに、芝原地区の浸水対策についてでございますが、平成24年度に行いました基本測量設計をもとに、新年度は実施設計を進めてまいります。

次に、「産業の振興」についてでございます。

「商工業の振興」につきましては、引き続き商工会との連携を強化し、中小企業の経営安定のために中小企業事業資金融資事業を実施します。あわせまして、商店街の活性化、新たな事業所の誘致など、商工会活動の強化充実に向けまして支援を行ってまいります。

そして、NPO法人が実施をいたしております買い物困難者支援事業につきましては、商工会と連携をして若者が活躍できる場づくりを支援してまいります。

また、あらゆるメディアを活用いたしまして太宰府の物産のPRを行いますとともに、全国各地で実施をされております観光物産展等に市内事業者と連携をいたしまして、協働して積極的に参画をし、太宰府の物産等のPRを行ってまいりたいと思っております。

「都市近郊農業の推進」につきましては、JA筑紫と連携をし、農事組合長会議や営農座談会等で農業制度の周知徹底を図り、休耕水田への野菜等の作付を促進をし、農産物販売所でございます「ゆめ畑」へ出荷してもらうことで農業者の生産意欲の向上を図り、若手農業者の育成に取り組んでまいります。

さらに、農業委員会で毎年耕作放棄地調査を実施をいたしまして、報告検討会を経て、そして放棄地と判断した農地につきましては、再利用や保全管理を促し、荒廃農地の減少及び自然環境の保全を図ってまいります。

市民農園につきましては、農地の有効活用及び市民に農業への関心と理解を深めてもらうために地元農業関係者と連携を図ってまいります。

また、イノシシによる農作物への被害の増大対策につきましては、有害鳥獣捕獲・駆除を継続して進めてまいります。

第6の施策「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」についてでございます。

まず、「文化遺産の保存と活用」についてでございます。

市内には世界的に知られます大きなものから、身近で生活と一体となっているものまで数多くの文化的遺産が存在をいたしております。最近では、西鉄二日市操車場跡地の調査に伴います客館跡の発見でありますとか、あるいは国分では日本最古の戸籍関連木簡の出土等によりまして、全国から注目を浴びる大発見が続いております。そのほかにも、今年の秋には古代より信仰の山でございます宝満山を本市で8番目の国指定史跡となる手続を進めてまいります。

水城跡整備事業につきましては、史跡を共有する大野城市と協議を行いますとともに、基本設計について具体的な計画を策定をいたします。

また、水城築堤1,350年事業につきましては、冒頭でも述べましたけれども、連携する大野城市、春日市、筑紫野市、宇美町、佐賀県基山町及び福岡県、九州歴史資料館での実行委員会

事務局として、1,350年のプレ事業を実行しますとともに、平成26年度事業につきまして計画・調整を行ってまいります。

「市民遺産活用の推進」につきましては、文化庁の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」補助金を活用をいたしまして、財団法人古都大宰府保存協会などと協力をし、「伝統文化の多世代交流事業」、「太宰府市民遺産普及・育成事業」、「木うそ伝承事業の支援」に引き続き取り組んでまいります。

また、第7期太宰府発見塾の開催を初め、保存協会を中心に第2回太宰府検定の実施及び史跡解説員、文化遺産調査ボランティア支援などソフト事業を通しまして、全国に太宰府を発信してまいります。

次に、「観光基盤の整備充実」についてでございます。

「観光宣伝の充実」につきましては、観光情報の整備充実を図りながら、パンフレットやインターネット等さまざまな媒体を活用いたしまして、太宰府の魅力を観光情報として発信をしますとともに、関係機関とともに連携をし、観光プロモーションを実施するなど、観光客の誘致を図ってまいります。

また、市内の観光関連団体と連携をし、情報の共有を行いながら、観光ニーズの高い「食」を初め、「まち歩き」やさまざまな「体験」の要素を織り込みながら、多様な主体と連携をし、そして協働した魅力ある具体的な観光プログラム等を実践をするとともに、史跡地等周辺での休憩、食事ができるように都市計画における用途地域の変更を行うなど、回遊型・滞留型観光を目指した裾野の広い取り組みにつなげてまいりたいと思っております。

そして、「国際化にも対応した観光資源の整備」につきましては、観光客を初め、さまざまな来訪者が市内をわかりやすく周遊することができるよう、韓国語・中国語・英語・日本語のこの4カ国の表記による観光案内サインの整備を計画的に実施いたします。

次に、「国際交流・友好都市交流の推進」についてでございます。

昨年4月8日に市制施行30周年記念式典にあわせまして、大韓民国扶餘郡と姉妹都市承継協定を締結したことによりまして、両都市の友好親善関係の基盤が一層強固なものになったと確信をいたしております。

また、さきの2月3日には、財団法人太宰府市国際交流協会設立20周年記念式典に扶餘郡李龍雨郡守様や百濟青少年の星団長李寅行様を初め、多くのご来賓の皆様方、賛助会員や、あるいは市民の皆様方をお迎えをし、盛大に式典をとり行うことができたところでございます。

今後におきましても、行政同士の交流はもちろんでございますが、民間交流を中心とした草の根交流などを積極的に促進してまいります。

第7の施策「市民と共に考え共に創るまちづくり」についてでございます。

まず、「市民参画の推進」についてでございます。

平成21年4月に新しい自治会制度となり、4年目を迎えることとなりました各区自治会や校区自治協議会におかれましては、体験型の文化祭や小学校との合同の運動会などによる地域色

を生かしたさまざまな事業を展開されまして、市民相互の連帯感の醸成が図られていると実感  
をいたしております。太宰府市といたしましても、自治会との協働を強化するとともに校区支  
援補助金等支援を充実させてまいりたいと思っております。

さらに、NPO・ボランティアなど、テーマ型のコミュニティの支援につきましても、太宰  
府市NPO・ボランティア支援センターの充実強化を図りながら、協働を強化してまいりま  
す。

また、自治基本条例につきましては、昨年から「まちづくり市民会議」の中で条例に盛り込  
むべき素材の抽出を行っており、今後の審議会におきまして素案につきまして審議をいただく  
ことといたしております。平成25年度制定を目指していきたいというふうに思います。

次に、「情報の共有化と活用」につきましては、今後とも個人のプライバシーを最大限保護  
しつつ、より一層の情報の開示に努め、広報紙やホームページなど、さらなる充実を図ってま  
いります。新年度におきましては、N T Tタウンページと連携をいたしまして、「市民便利  
帳」を作成をし、全戸・全事業所に配布いたします。

また、I C T（情報通信技術）を積極的かつ効率的に活用し、市民生活の向上と市政運営の  
改善を推進しますとともに、市独自の公文書等に関しましても、適切に管理していくための  
「太宰府アーカイブズ」の設立に向け準備をいたしております。

次に、「市民のための行政運営」につきましては、社会保障費の大幅な上昇が続き、財源の  
確保が厳しい中、自主財源の確保に努めますことはもちろんでございますけれども、事務事業  
の見直しを行うなど、これまでどおり徹底した内部経費の削減に努めてまいりますとともに、  
適正な職員配置を行い、効率的な業務遂行に努めてまいります。

また、新たな行政課題となっております公共施設の老朽化対策につきましては、現在担当部  
署を一元化した上で、「公共施設白書」を作成してございまして、これと並行いたしまして「施  
設カルテ」を整備してまいります。そして、各施設の老朽化の状態や運営状況などを検討を  
し、総合的な視点に立って改修・改良を進めてまいります。

次に、「広域連携の推進」につきましては、福岡市を中心とする福岡都市圏17市町におきま  
して、水や交通に関する問題を初め、さまざまな課題につきまして、都市圏での共同事業を実  
施をいたしております。国や県に対しまして要望事項等の提言活動を行ってまいります。ま  
た、筑紫地域におきましては、域内5市町によります構成しております筑紫地域広域行政研究  
会におきまして、共通課題についての「地域共同事業」を実施いたします。今後も、単独で  
は非効率的でございます事業や実施困難な事業などにつきまして、他市町と連携をし、調査・  
研究を重ねてまいります。

以上、平成25年度の市政運営に臨む私の所信の一端並びに主要な施策と事業の概要について  
ご説明申し上げます。

私たちに、先人たちがたゆまぬ努力によって営々と築き上げてきた「魅力あふれる太宰  
府」を受け継ぎ、守り育て、しっかり次世代へ継承していく使命がございます。

今後は、ますます地方分権が進み、地方自治体はさらなる自己決定、自己責任のもと、地域の特性を生かした自主的な行政運営が求められ、まさに地方自治体の力量が問われています。このような中で、「歴史とみどり豊かな文化のまち 太宰府」のさらなる発展、向上に向け、今後ともお約束いたしました公約並びに総合計画に盛り込みました施策の実現に向け、初心を忘れることなく、まちづくりに“仁”のぬくもりを注ぎながら、私の政治哲学でございます「知行合一」をもって当たり、「太宰府に住みたい、住んでよかった、住み続けたい」と真に皆様方に実感していただくよう、そういったまちづくりを全身全霊でもって傾注してまいる所存でございます。

市民の皆様方と議員の皆様方のご指導、ご協力を改めてお願いを申し上げまして、長くなりましたけれども、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 施政方針は終わりました。

ここで11時45分まで休憩いたします。

休憩 午前11時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時45分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第8まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第8、議案第2号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」までを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初日にご提案申し上げます案件につきましてご説明申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、人事案件4件、専決処分1件、財産の取得2件、規約協議2件、市道認定1件、指定管理者指定1件、条例の制定10件、条例の一部改正11件、補正予算4件、新年度予算7件、合わせまして43件の議案のご審議をお願いを申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明申し上げます。

諮問第1号から議案第2号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります宮原正道氏の任期が平成25年6月30日付をもって満了となりますので、新たな後任といたしまして松下俊彦氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためにご提案申し上げる次第でございます。

松下氏は、昭和49年4月より小学校教職員を38年間務められ、この間、教頭、副校長を18年、校長を3年務められました。子どもの人権問題を初めとした教育の諸問題に対し真剣に取り組み、問題解決に努めてこられました。また、平成24年4月から福岡県教育委員会人権・同和教育課の嘱託職員として任用されるなど、人権・同和教育の推進に寄与されておられます。人権擁護委員として適任者であると確信をいたしております。

略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります高田昌子氏の任期が平成25年6月30日付をもって満了となりますので、新たな後任といたしまして宮原勝美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためにご提案申し上げるものでございます。

宮原氏は、昭和49年4月に当時の太宰府役場に入庁され、平成23年3月定年で退職されるまでの37年の間、教育部庶務課長、上下水道部長、会計管理者など要職につき、また人権問題関係の研修にも多く参加をし、後輩職員に対し熱心に指導をするなど他の規範となる職員でありました。

また、平成18年3月から保護司として活躍されておまして、人権擁護委員として適任者であると確信をいたしております。

略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第1号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現職の松下功氏が本年5月31日付をもって任期満了となりますので、その後任といたしまして中尾正氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

中尾氏は、昭和39年、福岡県に入庁されまして、平成3年には福岡県総務部庁舎管理課長に就任、その後、福岡県職員研修所研修課長や商工部技術振興課長、監査委員事務局副理事兼総務課長の要職を歴任され、平成12年3月に退職されております。

退職後は、福岡県機械金属工業連合会常務理事や筑紫公平委員会委員を務められるなど、人格、識見にもすぐれ、人望も厚く、太宰府市監査委員として適任であると考え、今後の市政発

展にもご貢献いただけるものと確信をいたしております。

なお、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしく同意賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第2号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります大里恵子氏が平成25年3月14日付をもちまして任期満了となりますので、新たに後任といたしまして藤田修司氏を選任いたしたくご提案申し上げるものでございます。

固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項に規定をされており、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任することとなっております。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録されました価格に関する不服を審査決定するために設置するものでございまして、現在では審査申し出の内容も複雑かつ多様化しておりますので、固定資産の評価について学識経験を有する方をお願いすることといたしております。

藤田氏は、長年税理士としてご活躍をされ、毎年税制改正が行われ複雑化する税業務に関しまして豊富な知識を持たれた方とございまして、固定資産評価審査委員会委員として適任者であると確信をいたしております。

なお、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市一般会計補正予算（専決第3号）について）

○議長（大田勝義議員） 日程第9、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市一般会計補正予算（専決第3号）について）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第3号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市一般会計補正予算（専決第3号）について）」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入に関しまして、国士舘大学との協議が整い、売買契約手続を開始するために、また小学校給食調理業務の民間委託を1校分追加をいたしました6校分の入札手続を開始をするために、緊急に予算の補正の必要が生じました

ので、平成25年2月13日付の債務負担行為の追加及び変更について専決処分をさせていただいたものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） それでは、これで質疑を終わります。

それでは、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第3号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前11時56分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10から日程第15まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第10、議案第4号「財産の取得（国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入）について」から日程第15、議案第9号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思えます。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第4号から議案第9号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第4号「財産の取得（国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入）について」ご説明を申し上げます。

学校法人国士舘の太宰府キャンパス跡地を複合施設整備事業用地として土地及び既存建物の取得のため、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第5号「財産の取得（史跡地）について」ご説明を申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力によりまして着実に進んでいるところでございます。深く感謝を申し上げる次第でございます。

今回、買い上げいたします土地につきましては、44筆、面積10万305.47㎡、買い上げ金額6億2,824万1,440円でございます。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第6号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更について」ご説明を申し上げます。

今回の変更につきましては、平成25年3月31日をもって福岡県市町村災害共済基金組合及び田川地区清掃施設組合の2団体が当組合を脱退をされ、同年4月1日から下田川清掃施設組合が新規に加入されることに伴いまして、当組合を組織しております地方公共団体の数を減じ、あわせて規約の一部の変更を行うものでございます。

次に、議案第7号「筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、障害者自立支援法の一部改正がされ、同法の題名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改められることに伴い、筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の一部を変更するものでございます。

次に、議案第8号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回認定を提案をいたしております坂口1号線は、宅地開発により帰属を受けました道路でございます。

また、市の上6号線につきましては、新設された道路用地の寄附を受けましたので、道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第9号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」ご説明を申し上げます。

今回の指定につきましては、太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査の結果、太宰府市立学童保育所につきましては、株式会社テノ、コーポレーションが平成25年7月から平成29年3月まで3年9カ月にわたり候補者として選定をされましたので、地方自治法第244条の2第

3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16から日程第25まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第16、議案第10号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について」から日程第25、議案第19号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第10号から議案第19号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第10号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

平成24年9月5日に公布されました地方自治法の一部を改正する法律第100条第14項及び第16項の改正規定に基づき、政務調査費の名称が政務活動費に改められ、また政務活動費の用途の透明性の確保に努めることとされたため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回は2点の改正理由がございます。

1点目は、太宰府市地域福祉計画策定委員会について、地域福祉の推進体制の整備を目的とした改正でございます。

2点目は、太宰府市立小・中学校におけるいじめ及び暴力等の問題行動について専門的見地から調査及び審議などを行うため、識見者等で組織する第三者的機関として太宰府市いじめ問

題等対策委員会を設置することによる改正でございます。

次に、議案第12号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」ご説明を申し上げます。

本条例は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、一般職の職員の任期を定めた採用を行うことにより、高度の専門性を備えた民間人材の活用や期間が限定される業務への効率的な対応を図るため、制定するものでございます。

次に、議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、障害者自立支援法の題名改称や用語の整理に伴い、同条例に引用しております関係箇所を改めるものでございます。

次に、議案第14号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の主な改正内容は、職員の通勤手当の支給要件について、現在片道の通勤距離1 km以上を対象としておりますが、これを国に準じ2 km以上に改めるものでございます。

次に、議案第15号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」及び議案第16号「太宰府市営住宅整備の基準に関する条例の制定について」は関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により公営住宅法の改正がなされ、公営住宅の入居収入基準及び整備基準を条例で定めるものでございます。

次に、議案第17号「太宰府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」ご説明を申し上げます。

平成24年5月11日に公布されました新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する第26条の規定に基づき、新型インフルエンザ等発生時における市町村対策本部の設置根拠について条例で定めることとされたため、制定するものでございます。

次に、議案第18号「太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本案は、太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する案件でございます。

現在のふれあい館の使用区分は半日単位となっており、市民団体が利用する形態にそぐわない声を受けまして、利便性の向上を図りますために、1時間単位での使用に変更するために条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第19号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」説明を申し上げます。

関係部署における所掌事務を見直しますとともに、今まで以上に迅速にかつ適切に対応できるよう、平成25年4月1日に行政機構の改革を実施することから、関連します条例の改正を

行うものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26から日程第36まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第26、議案第20号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について」から日程第36、議案第30号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第20号から議案第30号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第20号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業清算事務が平成24年度をもって終了しますために条例を廃止するものでございます。

次に、議案第21号「太宰府市道路構造の基準に関する条例の制定について」から議案第26号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」までは関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律によりまして、道路法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、河川法及び都市公園法が改正をされ、これまで国が定めていました道路に関する技術的基準、移動等の円滑化の基準、道路標識の寸法、道路の附属物である自動車駐車場等に設ける標識、河川に関する技術的基準、都市公園の設置基準、移動等円滑化のための必要な特定公園施設の設置に関する基準を条例で定めるものでございます。

次に、議案第27号「太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例と同様に通勤手当について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第28号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本案は、地域社会における共生の実現に向けて障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援をするために障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴う改正でございます。

次に、議案第29号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の制定について」及び議案第30号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」は関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化を図るための介護保険法等の一部を改正する法律が公布されたことによりまして介護保険法が改正をされ、地域密着型サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準について、市町村の条例で定めるよう規定されたことに伴い、制定するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第37から日程第40まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第37、議案第31号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」から日程第40、議案第34号「平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第31号から議案第34号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第31号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1億3,902万9,000円を追加をし、予算総額を221億9,615万3,000円をお願いをするものでございます。

主な内容といたしましては、小規模多機能型居宅介護事業所がスプリンクラーを整備するた

めの事業費の補助、インフルエンザの予防接種者の増などによる予防接種委託料の増、下水道事業会計の事業確定に伴います負担金及び補助金の減額などを計上させていただいております。

また、多くの皆様方からいただきました各種寄附金や県道観世音寺・二日市線拡幅事業に伴います県に対します市有地売り払い代金、市町村振興宝くじ交付金及び歴史と文化の環境税増収分につきましては、将来の用途、目的を精査をいたしまして、これに応じた基金へ積み立てさせていただきます。

また、あわせまして総合体育館建設事業、防火水槽設置事業、いきいき情報センター駐車場整備事業など繰越明許費の追加10件、筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債の借入額確定に伴います債務負担行為の追加1件を補正させていただいております。

次に、議案第32号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ1,784万6,000円を追加をいたしまして、予算総額を81億5,182万9,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、保険給付費における療養給付費の増額でございます。

歳入につきましては、保険税軽減に係る保険基盤安定制度繰入金の増によるものでございます。

次に、議案第33号「平成24年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的収支でございますが、収入は984万4,000円増の総額12億3,874万円とし、支出につきましては408万5,000円減の総額12億5,857万8,000円とするものでございます。

資本的収支におきましては、収入を5,074万5,000円減の総額2億7,084万2,000円とし、支出は1億8,916万5,000円減の10億5,845万9,000円としております。

補正の主な内容につきましては、普及率の向上に伴います水道使用料の増及び支出は契約額の確定等による減額でございます。

また、平成23年度から継続事業といたしております松川3号配水池移設工事につきましては、本年1月31日に完了をし、精算の結果、県負担金が減額となっております。

次に、議案第34号「平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的収入でございますが、2,208万4,000円増の総額16億2,896万1,000円とし、支出につきましては365万2,000円増の総額13億9,643万2,000円とするものでございます。

資本的収支につきましては、収入を2,376万6,000円増の総額8億6,540万円とし、支出を1,261万円増の総額16億3,658万9,000円としております。

補正の主な内容といたしましては、収入では水道事業と同様に下水道使用料の増額及び一般会計繰入金の減額でございます。また、流域下水道維持管理負担金剰余金精算金が発生をいた

しましたので特別利益として計上をいたしております。支出につきましては、流域下水道維持管理負担金の増額及び企業債支払い利息の減額でございます。

なお、流域下水道事業費負担金につきましては、福岡県から今般の国の大型補正に伴いまして増額の通知がありましたことから、負担金の増額とともに企業債の限度額を改めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第41から日程第47まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第41、議案第35号「平成25年度太宰府市一般会計予算について」から日程第47、議案第41号「平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第35号から議案第41号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第35号「平成25年度太宰府市一般会計予算について」ご説明を申し上げます。

ご承知のとおり、我が国の経済情勢は、東日本大震災からの復興需要やエコカー補助金等の経済対策の発現によりまして、夏場にかけて回復に向けた動きが見られましたけれども、その後の世界景気の減速等を背景といたしまして持ち直しのテンポが緩やかとなっております。

現在のデフレ現象は続いておりまして、経済的には依然として多くの懸念材料が存在をいたしております。しかしながら、昨年末の衆議院選後に打ち出されました新政権の緊急経済対策への期待感から緩やかな円安の進行でありますとか、あるいは株価の上昇、またこれに伴います大手企業の経常利益の上方修正など、今後の我が国の経済にも明るい兆しが見え始めたと思っております。

平成25年度の国の地方財政対策におきましては、地方交付税は財源は平成24年度と同水準で確保されるものの、地方公務員給与の削減、防災・減災事業や地域の活性化対策等への対応として2.2%削減をされまして、また住民税の年少扶養控除廃止等による増収分につきましても子宮頸がん等ワクチン接種事業や妊婦健康診査支援事業などの国庫補助事業の一般財源化に振り替えられるなど、地方財源の見通しが不透明なものとなっております。

このような中、太宰府市の平成25年度の予算編成に当たりましては、第五次総合計画におけ

る行政目標の早期実現を図ることを最優先課題といたしまして、また福祉、教育、環境対策の充実を重点施策といたしまして、これまで以上に効率的、効果的な事務事業の推進に努めることを前提に事業をゼロベースから見直し、経費全般について徹底した節減合理化を図りながら、限られた財源の有効配分に努めたところでございます。

この結果、平成25年度の一般会計予算総額は211億9,056万7,000円となり、平成24年度の当初予算と比較をいたしますと7億9,076万5,000円の増、率にいたしますと3.9%の増となっております。

別に配付をいたしております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第36号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険の根幹をなす制度でございますが、市町村国保は高齢者の増加、あるいは医療の高度化によります医療費の増加、長期の景気低迷によります加入者の所得の減少などによりまして国保の財政運営は厳しい状況となっておりますことから、現在国の社会保障制度改革国民会議におきまして医療保険制度を含めた論議がされているところでございます。

太宰府市の国民健康保険事業につきましては、平成25年度の事業の運営に当たりまして、医療保険制度の見直しなどに伴います諸改正点を適切に反映させながら予算編成を行っております。歳入歳出予算総額は75億7,057万1,000円で、対前年度比5.1%の増となっております。歳出の約7割を占めます保険給付費につきましては、過去の実績等々を十分に考慮をいたしまして、51億4,630万円、前年度と比較いたしまして5.5%の増加を見込んで計上をいたしております。

国民皆保険制度の根幹をなします国民健康保険の安定運営に対しましては、市長会等を通じまして、医療保険の一元化、財政基盤のさらなる強化などの要望を継続するとともに社会保障制度改革国民会議における動向を十分に注視し、国民健康保険事業の運営により一層努力してまいりたいと、このように思っております。

次に、議案第37号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

本案は、平成25年度の歳入歳出予算の総額を前年度比4.9%増の10億1,818万8,000円とするものでございます。

平成25年度は、福岡県後期高齢者医療広域連合による当初の試算におきまして、被保険者の増加に伴う予算を含めて5.6%の保険料増加が必要とされ、その試算額をもとに予算計上をいたしております。

歳入の主なものは、1款保険料8億4,410万円、前年度比5.6%の増、3款繰入金1億7,408万円、前年度比1.5%の増などでございます。

歳出の主なものは、1款1項2目広域連合負担金9億8,403万5,000円、前年度比5.1%の増などでございます。

次に、議案第38号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行並びに制度の浸透に伴い、介護サービスの利用者も年々増加をしてきております。

平成25年度の歳入歳出予算につきましては、総額43億6,858万9,000円で、対前年度比3.7%の増となっております。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、議案第39号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成25年度歳入歳出予算でございますが、歳入歳出ともに総額176万8,000円で、対前年度比6.5%の減額となっております。

予算総額が減額となりました主な要因は、総務管理費及び基金積立金の減少によるものでございます。

なお、貸付金の償還向上につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど償還の促進と県との連絡調整を行いながら滞納者対策を図ってまいりたい、このように思っております。

次に、議案第40号「平成25年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量は、給水戸数2万3,756戸、年間総給水量530万6,005^mといたしております。

主要な建設改良事業といたしましては、未普及地域におけます促進事業としての配水管新設工事及び都府楼、長浦台地区の配水管布設がえ工事などを予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますが、収入を総額12億3,549万円とし、支出を総額12億2,770万8,000円といたしております。

水道料金につきましては、普及率の向上に伴い、前年度比1.6%の増、11億1,413万1,000円を予定をいたしております。

支出につきましては、大山ダム完成に伴う受水費が大幅に増加しておりますが、資産減耗額等の減少が大きく、全体としては減額となっております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額620万円、支出総額を4億1,657万6,000円といたしております。

なお、資本的収支の不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填をいたします。

次に、議案第41号「平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量は、排水戸数2万8,648戸、年間総排水量721万6,780^mといたしております。また、主要な建設改良事業でございますが、浸水対策として奥園雨水幹線整備及び北谷、内山地区の污水管整備などで総額が7億9,261万7,000円、流域下水道事業費負担金の5,868万2,000円を予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出でございますけれども、収入を総額16億1,261万3,000円とし、支出を総額13億4,950万1,000円といたしております。

下水道使用料につきましては、前年度比約1.8%増の12億743万6,000円を見込んでおります。

支出につきましては、企業債の支払い利息の減少が主なものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入を前年度比41.2%増の総額11億8,876万7,000円とし、支出を前年度比21.9%増の総額19億7,919万4,000円といたしております。

本年度は、奥園及び国分地区の陣ノ尾雨水幹線整備の事業費と財源でございます国庫補助金及び企業債が増額となっております。

なお、資本的収支の不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填をいたします。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第41から日程第47まで、平成25年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定をいたしました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、よって予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の門田直樹議員を指名いたします。副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の渡邊美穂議員とすることに決定をいたしました。

そこで、予算特別委員会日程について、委員長の説明を求めます。

予算特別委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 予算特別委員会の日程等についてご報告します。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について、各予算の概要の説明を受けます。2日目は3月13日水曜午前10時から、3日目と4日目は3月14日木曜と15日金曜ですが、卒業式の関係でそれぞれ午後2時から開会いたします。

なお、予備日として3月18日月曜午前10時からを予定しています。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日26日火曜午後1時まで事務局へ提出をお願いします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限度にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、2月27日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午後1時37分

~~~~~ ○ ~~~~~